

# 文教警察企業常任委員会資料

令和2年12月3日、4日

教 育 委 員 会

# 目 次

## 【議案】

- 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第10号） ----- 1
  - ・ 文教施設災害復旧費  
（別冊：令和2年度11月補正 歳出予算説明資料）
  - ・ 宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業 ----- 2
    - ※ 債務負担行為補正  
（別冊：令和2年11月定例県議会提出議案）
- 議案第10号 財産の取得について ----- 4
- 議案第11号 財産の処分について ----- 5

## 【その他の報告事項】

- 宮崎県学校教育計画懇話会「最終まとめ」について ----- 6
- 県立高校生の就職内定状況について ----- 8

(議案第1号)

令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

【単位：千円】

会計	所 属	補正額	補正前の額	補正後の額
一 般 会 計	教 育 政 策 課	0	3,230,115	3,230,115
	財 務 福 利 課	56,000	4,642,452	4,698,452
	高 校 教 育 課	755,282	4,720,705	5,475,987
	義 務 教 育 課	0	267,730	267,730
	特 別 支 援 教 育 課	0	555,702	555,702
	教 職 員 課	0	95,651,754	95,651,754
	生 涯 学 習 課	0	569,551	569,551
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	1,306,804	1,306,804
	文 化 財 課	0	583,025	583,025
	人 権 同 和 教 育 課	0	129,343	129,343
	合 計	811,282	111,657,181	112,468,463
特 別 会 計	財 務 福 利 課 ( 県 立 学 校 実 習 事 業 )	0	225,034	225,034
	財 務 福 利 課 ( 育 英 資 金 )	0	962,860	962,860
	合 計	0	1,187,894	1,187,894
	総 計	811,282	112,845,075	113,656,357

# 宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業

高校教育課

## 1 事業の目的・背景

宮崎海洋高校の実習船は、建造から15年が経過し、経年劣化が進んでいることから、その代船として、国際条約基準に準拠するための脱硝装置を搭載した実習船を建造する。

## 2 事業の概要

(1) 予算額 755,282千円

(2) 財源 国庫支出金 162,377千円  
その他(県債) 493,200千円  
一般財源 99,705千円

(3) 事業期間 令和2年度から令和4年度まで

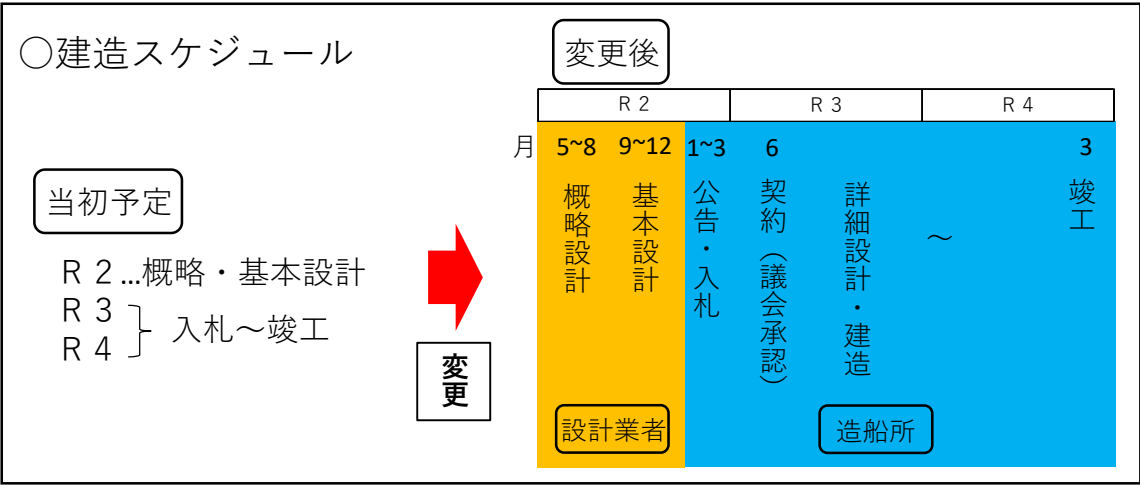
## (4) 事業内容

- ① 設計委託(令和2年度)
- ② 建造(令和2年度から令和4年度まで)

## 3 事業効果

- (1) 4級海技士養成施設としての指定を継続させ、水産・海運業界が求める専門的な知識・技術及び技能を身に付けた海洋人材を育成することができる。
- (2) 県民の船として、上級学校との共同研究や小中学生への海洋教育、さらに災害時の利用等に対応できる装備を設置し、実習船の幅広い利活用を図ることができる。

# 宮崎海洋高等学校進洋丸代船建造事業



## ○現船との比較

	代船（第6代進洋丸）	現船（第5代進洋丸）
長さ（全長）	67.30m	64.21m
総トン数	699トン	646トン
定員	合計69名	合計68名
士官	9名	9名
部員	12名	12名
教官	4名	3名
生徒	44名	44名

- ### ○現船からの主な変更点
- ・SCR脱硝装置の新設
  - ・生徒居住区（男子：風呂、洗面所、トイレ）の配置を改良
  - ・職員室兼面談室（カウンセリング、クールダウン）の新設
  - ・指導教官室3部屋を生徒区画に配置

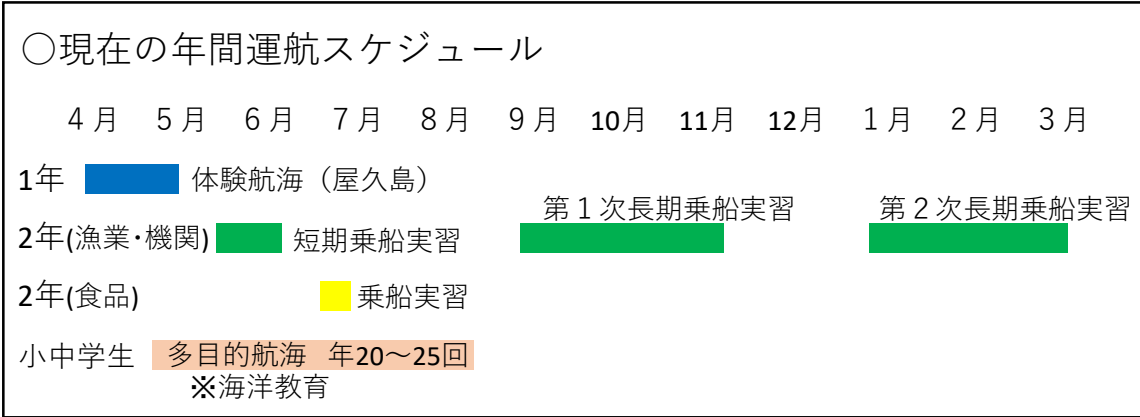
○建造費概算見積額  
約25億円

## ○今後、期待される利活用方法

- ・高校や大学との連携による共同研究
- ・災害時利用（給電、造水、救命、避難所、携帯基地局等）



現船（第5代進洋丸）



(議案第10号)

## 財産の取得について

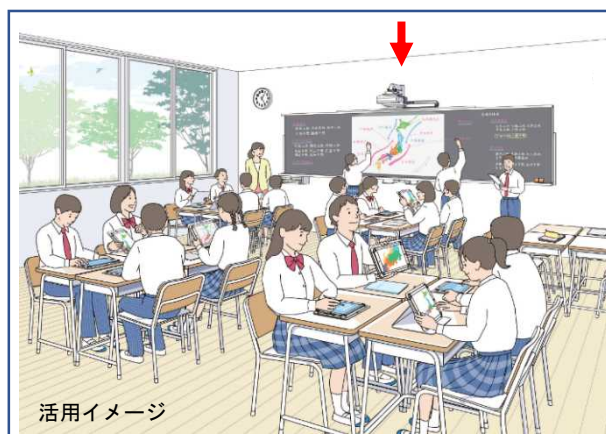
高校教育課

### 1 目的

県立高等学校、県立中等教育学校及び県立中学校におけるICTを活用した効率的かつ効果的な教育活動を実施するため

### 2 取得する財産

壁掛けプロジェクタ、液晶ディスプレイ、タブレットPC及びその他関連機器



### 3 取得価格

322,133,460円(消費税込み)

(契約の相手方:株式会社南日本ネットワーク)

### 4 契約の方法

一般競争入札

(議案第11号)

## 財産の処分について

財務福利課

### 1 処分の目的

県有財産（土地及び建物）を西都市の産業振興のための用地に供するものとして処分するため

2 所在地 西都市大字調殿字馬場崎 元宮崎県立西都商業高等学校

3 面積 42,545.37平方メートル

4 処分価格 201,000,000円

5 売渡先 西都市

## 宮崎県学校教育計画懇話会「最終まとめ」について

### 1 懇話会の協議経過等

#### (1) 協議テーマ

- ・新しい時代の県立高等学校の在り方について
- ・今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について

#### (2) 協議経過

令和元年	5月22日	第1回宮崎県学校教育計画懇話会
	7月8日	宮崎県学校教育計画懇話会北部地区懇話会
	7月12日	宮崎県学校教育計画懇話会中部地区懇話会
	8月30日	第2回宮崎県学校教育計画懇話会
	11月20日	宮崎県学校教育計画懇話会南部地区懇話会
令和2年	2月10日	第3回宮崎県学校教育計画懇話会
	3月18日	宮崎県学校教育計画懇話会「中間まとめ」公表
	6月23日	第4回宮崎県学校教育計画懇話会
	6月24日	地区別懇話会合同特別支援教育部会
	7月1日	宮崎県学校教育計画懇話会北部地区懇話会
	7月10日	宮崎県学校教育計画懇話会中部地区懇話会
	7月13日	宮崎県学校教育計画懇話会南部地区懇話会
	9月18日	第5回宮崎県学校教育計画懇話会
	10月30日	宮崎県学校教育計画懇話会「最終まとめ」公表

### 2 次期県立高等学校教育整備方針の策定

#### (1) 背景

- IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等の技術革新による先端技術が、様々な課題を解決する社会「Society5.0」の到来
- 「持続可能な開発のための目標(SDGs)」社会の創造に向けた豊かな資質・能力の育成
- 本格的な少子高齢・人口減少時代における次世代の担い手の確保


#### (2) 基本的な考え

社会情勢が急速に変化する中、国の教育振興基本計画、県の総合計画や教育振興基本計画等を踏まえ、現行の県立高等学校教育整備計画後期実施計画の終期2年を重ねる形で、令和3年度～10年度の8年間を対象とした新しい整備方針を策定する。



## I 新しい時代に向けた本県教育の方向性

- ・大きな社会の変革や「Society5.0 時代」の到来
- ・急変する社会を生き抜いていくことができる力の育成

 ICTの積極的活用

- 地理的制約を超えた多様かつ質の高い学びの機会の実現
- 持続可能な社会の形成に参画する生徒の育成
- 将来の地域社会を牽引する担い手の育成
- 能力や適性等のニーズに応じた、多様な学びが実現できる環境の整備
- 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

→ 学びにおける縦の連携（小・中→高校→高等教育）の充実

## II これからの高等学校教育の在り方

### (1) 本県のこれからを見据えた教育推進の方向性

- 本県のカリキュラム研究開発・実践推進校等は、本県教育の質の向上を牽引
- 地域の人材育成に向け、スクール・ミッションを再定義
- 地元市町村からの支援等による高校教育の充実を期待

### (2) これからの県立高等学校整備の考え方

- 高等学校の質の確保から「望ましい学校規模」の考え方は必要
- 地域の人材育成の核としての高等学校の位置づけから、学校の統廃合は慎重に検討することが必要
- 学科は、人口動態や産業構造、文化的・地理的要因等を考慮して、特色・魅力ある様々な学びをバランス良く配置

### (3) 多様な学習ニーズに応じた取組の推進方策

- インクルーシブ教育の理念等も踏まえた定時制・通信制の高等学校教育の推進
- 関係機関との連携を深め、ICTの効果的な利活用等で個別最適な学習を充実

## III 今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方

### (1) 知的障がい特別支援学校高等部における職業教育の充実について

- 地域を支える担い手として、地域連携による人材育成、職業教育を充実
- 職業コース・職業学科や高等特別支援学校等の設置などを研究することが必要

### (2) 高等学校における特別支援教育の充実について

- 校内支援体制の拡充、研修の機会の確保を期待
- 将来に向けた新たな学びの場の整備の在り方を検討することが必要

# 県立高校生の就職内定状況について

高校教育課

※ 対象は全日制及び定時制、五ヶ瀬中等教育学校を含む。

## 1 就職内定状況

		令和2年 10月末			令和元年 10月末	令和元年 9月末	経年比較	
		令和3年3月卒業予定			令和2年3月卒業	令和2年3月卒業	R2.10-R1.10	R2.10-R1.9
		男子	女子	男女合計	男女合計	男女合計		
卒業者(人)		3,535	3,310	6,845	7,081	7,089	-236	-244
就職希望者数	(A) 県内	712	531	1,243	1,271	1,275	-28	-32
	(B) 県外	603	177	780	875	876	-95	-96
	(C) 合計	1,315	708	2,023	2,146	2,151	-123	-128
就職内定者数	(D) 県内	403	293	696	996	677	-300	19
	(E) 県外	395	104	499	692	544	-193	-45
	(F) 合計	798	397	1,195	1,688	1,221	-493	-26
就職内定率	県内	56.6%	55.2%	<b>56.0%</b>	78.4%	53.1%	-22.4	2.9
	県外	65.5%	58.8%	<b>64.0%</b>	79.1%	62.1%	-15.1	1.9
	全体	60.7%	56.1%	<b>59.1%</b>	78.7%	56.8%	-19.6	2.3

## 2 就職決定者の県内比率

	令和2年 10月末	令和元年 10月末	令和元年 9月末	経年比較	
	男女合計	男女合計	男女合計	R2.10-R1.10	R2.10-R1.9
就職決定者の県内比率 (D) / (F)	<b>58.2%</b>	59.0%	55.4%	-0.8%	2.8%

- － 新しい時代の県立高等学校の在り方について －
- － 今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について －

－ 最終まとめ －

宮崎県学校教育計画懇話会  
令和2年10月30日

## はじめに

当懇話会では、令和元年から2年まで「新しい時代の県立高等学校の在り方について」及び「今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について」をテーマに協議を深めてきました。

その懇話会開催の間に、世界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的事態に直面しました。この未知の新型ウイルスとの戦いは、予想以上に厳しく、これまでの経験則では計り知れない状況となり、社会生活基盤である経済活動の動向を見通すことさえも困難にしているところです。

学校教育においては、感染拡大防止のために全国一斉の学校の臨時休業措置が行われ、授業はもとより、実習や実験、実技、部活動をはじめ、学校行事等の特別活動など、様々な教育活動に影響を及ぼしている状況となっています。このような中、これまで当たり前前に存在していた学校の持つ役割、価値が再認識されることとなりました。学校は、ただ各教科の知識を教授するだけの場ではなく、生徒にとって安心・安全な居場所を提供することを基本として、他の生徒と相互に学び合い、社会性・人間性を育むなど、多様な機能を有していることを改めて感じたところです。

本県は、本格的な人口減少時代を迎えています。その中で、本県の強みを生かした個性ある地域づくりを行うためにも、学校教育について、今、打つことが出来る手立てについて、現状をしっかりと見極め、県や学校が設置されている地域の施策等と連携しながら、総合的に検討することが必要であると考えています。このように、地域との連携の中で、今後の社会を生き抜くための力を生徒に身につけさせることこそ、今日の学校における教育の本質ではないかと考えています。

この度、当懇話会としての意見を取りまとめ、県教育委員会に報告いたします。県教育委員会におかれましては、この最終のまとめを参考に、今後の学校教育改革や教育環境整備等の推進に取り組んでいただくことを期待します。

## I 新しい時代に向けた本県教育の方向性

Internet of Things (IoT)や人工知能 (AI) などの発展によって、Society5.0<sup>1</sup>と呼ばれる社会の到来など、これからも大きな社会の変革が進むことが予想されています。このように、急激に変化していく社会を生き抜いていくことができる生徒を育成するため、これからの本県の教育においては、ICTの活用等が当たり前に行われ、次のような教育を実現することが期待されます。

- ① 主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する生徒を育成していく、地理的制約を超えた多様かつ質の高い学びの機会の実現
- ② 変化を前向きに受け止め、人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画する生徒の育成
- ③ 地域の良さを知り、地域の人々とともに、将来の地域社会を牽引する担い手の育成
- ④ 能力や適性等に応じて、生徒の意欲を高め、ニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境の整備
- ⑤ 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実

このため、普通科、専門学科、総合学科を問わず、本県から日本、世界をリードしていこうとする人材育成の視点や、広く世界に活躍するグローバルリーダーの育成の視点をより重視した取組の充実が求められます。

本県は、全国平均よりも早く高齢化や人口減少が進行しており、若年層の県外流出も大きな課題となっています。今後、本県産業や暮らしを支える人材不足が懸念される中、高等学校教育の段階の充実だけではなく、小中学校からの学びのつながり、接続の充実とともに、大学をはじめ、高等教育機関までを見通した校種間連携の深化・充実も期待されるところです。

---

<sup>1</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において初めて提唱された。

## Ⅱ これからの高等学校教育の在り方

### (1) 本県のこれからを見据えた教育推進の方向性

近年、学校と地域が連携することにより、地域の課題解決を主体的・協働的な学習活動のテーマとして取り組む事例が多く为学校で見られるようになってきました。また、国等の研究開発指定校<sup>2</sup>として取り組む最先端のカリキュラム研究開発・実践等は、本県の教育の質の向上の観点から大きな役割を果たしていると感じています。

本県の未来を見据えた高等学校教育の在り方を検討する上で、学校が地域振興の核として、地元自治体をはじめ、地域社会と連携・協働しながら、地域のこれからを担う人材を育成することの意義をより重視していくことが大切であると考えています。各学校の目指すべき学校像等をスクール・ミッション<sup>3</sup>として再定義する際も、コミュニティ・スクール<sup>4</sup>（学校運営協議会制度）等の仕組みを活用して議論を深めるなど、地元の関係機関等と意見交換を行い、地域における高等学校教育の在り方に関する検討を行うことが重要です。また、地元自治体においても、市町村の教育振興基本計画や地方創生の方針の中に、高等学校に関する内容を盛り込み、地域における高等学校の役割や位置づけ等を明確にするとともに、地域の将来を支える人材育成の要として高等学校とより深く連携・協働し、その機能の強化を支援することも期待されるところです。

---

<sup>2</sup> スーパーサイエンスハイスクール指定校（宮崎北高校、宮崎西高校、延岡高校）、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（五ヶ瀬中等、宮崎南高校、飯野高校）、ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業指定校（宮崎大宮高校）、学校 ICT 環境整備促進実証研究事業（遠隔教育システム導入実証研究事業）（高鍋高校）。

<sup>3</sup> スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化）については、現在、国の中央教育審議会「中間まとめ」で示されている。学校設置者が、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を「スクール・ミッション」として再定義し、各学校においては育成すべき資質・能力を明確化・具体化するとともに「スクール・ポリシー（教育活動の指針）」を策定・公表することを求めている。

<sup>4</sup> 本県の県立学校のコミュニティ・スクール（平成 31 年 4 月から導入）は、本庄高校、福島高校、飯野高校、門川高校、高千穂高校の 5 校。

## (2) これからの県立高等学校整備の考え方

### ① 望ましい学校規模について

平成 24 年 3 月に策定された「宮崎県立高等学校教育整備計画」では、県立高等学校の適正規模に係る方針として、「全日制高等学校における 1 学年の適正規模は、4 学級から 8 学級を基本とします」との考え方<sup>5</sup>を定めています。

高度で専門的な教育及び多様な教育課程を提供する高等学校において、望ましい学校規模の基本的な考え方を示すことは、一定の理解を示すことはできます。しかしながら、今後、人口減少等により中山間地域の学校の小規模化が顕著化することが予想される中、単に適正規模を下回ったことのみを理由に統廃合の検討を行うことは見直す必要があると考えます。

現在、小規模な学校は、地域との連携・協働により顕著な成果を上げ、高等学校を核とした地域創生モデルともなりつつあり、探究的学習の先進校として県全体を牽引している事例が見られます。また、地元自治体が、高等学校を地域の持続的成長を支える人材育成の核として位置づけ、財政的な支援を含め、地域をあげて支援をしている事例も増えてきています。

今後は、地域との協働による教育機会の提供や、ICTの活用により複数の学校が連携して教育活動等に取り組むことで、高等学校教育の質を保障していくことができるのではないかと考えます。そのことにより、小規模高等学校においても、様々な教育資源を活用した、多様な教科・科目の開設や魅力ある指導の在り方を実現することができると考えます。

---

<sup>5</sup> 整備計画における適正規模の対応として「① 1 学年 9 学級以上の高等学校については、他の高等学校との調和を図りながら、漸次適正規模への対応を検討。② 1 学年 4 学級以下の高等学校については、大幅に定員を満たさない状況が続くなど、さらに 1 学級の削減をせざるを得ないことが予測される場合には、統廃合等を検討。なお、その検討の際には、高等学校の所在地や設置学科、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮する。」としている。

## ② 学科配置について

各高等学校に設置する学科については、地域内の人口動態や産業構造、文化的・地理的要因等の特色を考慮してバランス良く配置することが大切だと考えます。生徒が通学可能な範囲を基本としつつ、それぞれの生徒が学びたいことを学ぶことのできる環境を提供するため、特色・魅力ある様々な普通科、専門学科、総合学科がバランス良く配置されることが求められます。

本県の高等学校は、他県に比べ専門学科の割合が高い上、本県独自の普通科系の専門学科<sup>6</sup>を多数設置するといった特徴を持っています。文系・理系の類型を超えて学際的な環境の中でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す文科情報科やフロンティア科、自ら設定した地域課題等の探究活動を通して論理的思考力等を養成する探究科学科、グローバルな視点で地域医療や地域産業のリーダーとなり得る人材を目指すメディカル・サイエンス科などを全国に先駆けて設置しています。

職業教育を主とする学科<sup>7</sup>を置く高等学校についても、本県の産業に関する理解を深め、技術や課題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという期待に応えて、特色ある教育活動を展開しています。今後も、最先端の職業教育により、地域を支える人材育成を担うため、地域の産業界の最前線の現場で直接的な学びの機会が得られるよう、産業界と高等学校との連携や学校間の連携を深めることにより、地域のニーズに応じた教育活動を展開していくことが大切であると考えます。

---

<sup>6</sup> 高等学校設置基準 第6条 第2項 九「理数に関する学科」として理数科（宮崎西高校、都城泉ヶ丘高校）、サイエンス科（宮崎北高校）、十五「その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科」として文科情報科（宮崎大宮高校）、フロンティア科（延岡星雲高校、日向高校、宮崎南高校、都城西高校）、探究科学科（高鍋高校）を設置。

<sup>7</sup> 本県においては、農業に関する学科（6校）、工業に関する学科（7校）、商業に関する学科（8校）水産に関する学科（1校）、家庭に関する学科（6校）、福祉に関する学科（4校）を設置。総合学科は、門川高校、本庄高校に設置。



### (3) 多様な学習ニーズに応じた取組の推進方策

本県の定時制・通信制課程へ進学する割合は、近年、増加傾向<sup>8</sup>となっています。在籍する生徒は、勤労青年のみならず、不登校経験がある生徒や他の高等学校の中途退学者、外国籍の生徒、発達障がいなど特別な配慮を必要とする生徒など、多様化してきています。こうした中、生徒の実態を踏まえて、きめ細かく対応し、個々の生徒の状況に寄り添った創意工夫のある学習活動や生徒指導、進路指導等が行われています。

今後は、個々の生徒の実態や学習ニーズに応じた教育活動をより一層推進していくために、インクルーシブ教育<sup>9</sup>の理念も踏まえつつ、生徒の能力を最大限に引き出していくような教育手法をより充実していけるよう、特別支援教育との連携や様々な外部関係機関との連携を深めることが期待されます。また、多様な学習ニーズへの対応として、ICTの効果的な利活用等について実地的な研究を深めることが必要であると考えます。

特に、広域通信制課程<sup>10</sup>の学校に進学する本県の中学生が増加する中、本県の通信教育においては、個に応じた教育活動をより一層推進していく中心的役割が県立学校に期待されることから、その教育の充実を今後もしっかりと図っていくことが求められます。このことを踏まえ、多様な生徒にきめ細かく対応するために確保されるべき教育環境の基準等についても検討を行い、必要な方策を講じていく必要があると考えます。

---

<sup>8</sup> 県内高等学校入学生に対する割合は、定時制課程が平成29年から31年にかけて1.57→1.55→1.66、通信制課程が2.64→2.90→3.32。

<sup>9</sup> 「障害者の権利に関する条約」に基づく、人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされるという考え方。

<sup>10</sup> 県内中学生が、令和2年度に入学した広域通信制の学校で主な学校は、クラーク記念国際高校、神村学園高等部、ヒューマンキャンパス高校、N高校など。

### Ⅲ 今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方

#### (1) 知的障がい特別支援学校高等部における職業教育の充実について

本県では、特別支援教育の推進に当たり、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育を実現するために、乳幼児期から卒業後までの切れ目ない支援の充実や指導者の実践的指導力の向上、また、そのための支援体制や教育環境の整備等が行われてきました。

近年、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、障がいのある生徒の就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、中学校卒業生の数が減少する中においても、知的障がい特別支援学校高等部をはじめ、高校教育段階における特別な支援を必要とする生徒の数は、増加傾向<sup>11</sup>となっています。

さらに、生徒のニーズは、多様化がますます顕著となっており、一人一人の卒業後を見据えた適切な指導や必要な支援を充実していくため、支援体制の充実や教育環境の整備等を更に進めることが求められています。

そうしたことから、卒業した生徒が地域を支える担い手としての役割を果たすことができるよう、職業教育を充実させるとともに、産業界等に対して障がい者雇用の促進を働きかけるなど、学校と地域社会が連携して人材を育成する機運を醸成することが必要であると考えます。

その上で、インクルーシブ教育システムの構築を念頭に、各地域の実情や個々の生徒のニーズに応じて、例えば、職業教育を学ぶことができる職業コース・職業学科等の設置や高等特別支援学校<sup>12</sup>の設置などを具体的に研究していく必要性が高まっていると考えられます。

---

<sup>11</sup> 高等部在籍生徒数は、平成 28 年 547 人、平成 29 年 585 人、平成 30 年 563 人、令和元年度 576 人、令和 2 年度 538 人。

<sup>12</sup> 高等特別支援学校とは、知的障がいの程度が軽度の生徒を対象とした高等部のみの特別支援学校である。職業教育を中心とした教育を行うための職業学科を設置し、社会で働くために必要な知識や技能、態度を育成する。

## (2) 高等学校における特別支援教育の充実について

現在、国はインクルーシブ教育の理念の下、共生社会の形成に向け、障がいのある生徒と障がいのない生徒が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障がいのある生徒一人一人の教育的ニーズに応えることができる、多様で柔軟な学びの場を整備していくこととしています。

本県でも高等学校において、通級による指導<sup>13</sup>の拡充を図るなど、生徒の障がいによる学習上・生活上の困難を生徒が主体的に改善・克服していけるよう多様な学びの場の整備が進められているところです。

そこで今後は、障がいのある生徒の教育的ニーズに対し、よりきめ細かに応えることができる学習環境の充実を更に進めていくため、特別支援学校が有する自立活動の指導の内容や方法、障がいのある生徒の就職等に関する知見を広く全県で共有し、各学校がそれぞれの状況に合わせて深く研究を進め、これまで構築してきた校内支援体制をより充実させることが必要だと考えます。

そのためには、全ての教職員が特別支援教育に対する理解を深めていけるよう、学校全体で特別支援教育に関する研修会を積極的に行うなどの取組が期待されます。

また、一人一人の生徒のニーズに応じた適切な指導や支援ができるような新たな学びの場の整備の在り方についても、さらに研究を進める必要があると考えます。

---

<sup>13</sup> 通級による指導とは、通常の学級で授業を受けながら、個々の特性や教育的ニーズに応じて、一部、特別な教室等で受ける指導形態のこと。高等学校においては、平成 30 年度に制度化され、本県においては、現在 11 校の高等学校で実施。

## 第4回 宮崎県学校教育計画懇話会（令和2年6月23日）における主な意見

### これからの中高一貫教育の在り方について

- 本県で行われている県立の中高一貫教育は、各校それぞれが、特性を生かした教育活動を展開しており、公立中学校等のモデルとなり得る取組も見られることから、それらの成果を検証し、県内に広めることを求めたい。
- 多様な学習形態が選択できるためにも、現在の4校の地域バランスは維持することが望ましいと考える。また、6年間での学力格差や人間関係の問題、連携型中高一貫教育の課題等については、今後、引き続き研究を深める必要がある。その際、社会情勢の有り様やICTの積極的な活用等を踏まえた「生徒を伸ばせる環境」の検討が必要である。

### 多様な生徒・特別な支援を要する生徒への対応について

- 本県には、充実した定時制・通信制の教育が行われているが、知名度は低い状況である。そのため、学びの選択肢として情報提供を積極的に行って欲しい。
- 定時制・通信制で就学する生徒の就業状況については、県内の各地域で活躍できる貴重な人材と考えるべきである。各学校での学習において、自己肯定感を持つアプローチを行うとともに、企業と学校の連携を深める必要があると考える。
- 現在、高等学校での通級の指導が充実してきていることから、新しい学びの形態として「高等特別支援学校」を設置することより、高等学校の中に職業コースや共生コース等を設置する方法等の研究を深める必要がある。
- 特別な支援を要する生徒が、高等学校に進学するケースが増加していることから、一層の支援体制の充実とともに、指導にあたる事が出来る人材の育成を早急に行う必要がある。

### 本県教育の全体の方向性について

- これから、最終のまとめを提言するに当たり、当懇話会として、本県教育の方向性について、議論を深める必要がある。

令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会地区別懇話会  
合同特別支援教育部会（令和2年6月24日）における主な意見

高等部段階における教育的ニーズに応じた職業教育の在り方について

- 特別支援学校高等部卒業生の自立支援につなげるために、知的障がい軽度である生徒の職業教育の充実が必要である。
- 就職する生徒の自立のためには、生活の支援も必要であることから、職業スキルと共に生活スキルも身に付けられる教育が求められる。
- 障がい重度の生徒の自立と社会参加が実現できる教育を更に充実するためにも、軽度の知的障がいのある生徒の教育の場として高等特別支援学校があるとよい。
- 高等学校でも、障がいのある生徒が教育課程を履修し、企業等においてインターンシップを行うなど、地域の支援を受けて就職している。今後も、高等学校において障がいのある生徒が学べる一層の支援体制づくりが必要である。

今後の高等部教育の整備の方向性について

- 「多様な学びの場」を用意しておくという観点から、高等特別支援学校の設置を検討していく必要がある。
- 高等学校に併設した高等特別支援学校が設置されれば、高等学校における特別な支援を必要とする生徒に対する教育や就職支援の充実にもつながることが期待される。
- 高等学校の中で特別支援学校の生徒が学んでいるという環境は、生徒同士に自然なかかわりが生まれ、共生社会を目指す上で、とても有効である。
- 高等学校の中の1つのコースやクラスとして、軽度の知的障がいのある生徒の受け入れを検討してもよいのではないか。
- 高等学校に在籍する発達障がいのある生徒や集団適応が困難な生徒への支援の方策についても更に検討が必要である。

令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会地区別懇話会  
(南部：7月1日、北部：7月10日、中部：7月13日)における主な意見

**地区内の高等学校の整備の方向性について**

**【南部】**

- 望ましい学校規模についての基本的な考えを示すことは必要である。なぜなら、学校規模が小さくなることにより、教員の配置が減少することにより、高等学校で施さなければならない専門的な学習が行えなくなる可能性が出てくるからである。
- 多様な学科を地域に配置している本県の特徴は、今後も継続する方が良いと考える。職業学科については、本県内の産業発展と結びついていることが重要である。そのためにも、小・中学校段階から、キャリア教育の充実と合わせて、各学校が設置する職業学科の学びの特色をしっかりと伝える必要がある。
- 地元市町村が県立高校の学習活動を支援する取組が地区内でも見られる。地域人材の育成の観点からも、地元市町村と県立高校の連携は充実させるべきである。

**【北部】**

- 今後、生徒数が減少する中で、これまでの適正規模の考え方は見直す必要があると考える。各地域の学びを確保する、また、多様な学びを確保する観点から望ましい学校規模を考える必要がある。
- 高等学校の魅力の一つに部活動がある。ある程度の学校規模を維持するためにも、普通科単独ではなく、多様な学科を配置した学校を設置する必要があると考える。

**【中部】**

- 時代の流れに応じて望ましい学校規模の考え方も変化すると思う。これからの地方創生を考えた場合、適正規模を下回ったことによる統廃合の検討等は見直す必要があると考える。
- 県立高校の各学科の学びの特色等について、積極的に情報提供を行う必要があると考える。職業学科の卒業後の進路についても、就職だけでなく、進学も増加している傾向となっていることなど広くピアールしてはどうか。その際、インターネットの活用などを積極的に考えて欲しい。
- 小規模高等学校の課題を、課題として捉えるのではなく、魅力の一つとして活用する方策を検討する必要がある。

## 多様なニーズに応じるための取組について

### 【南部】

- 軽度の知的障がいを対象とした教育機関のニーズは高いと考えられる。現在の高校の多様なニーズを考えた場合、高等特別支援学校を単独で設立するのではなく、通常の高校と併設で設立することを考えて欲しい。

### 【北部】

- 生徒の多様性と将来の生活を考えた福祉関係機関等との連携も深める必要があるのではないか。
- 各地域の特色を反映させた学科・コースを開設することが、各学校の魅力化へとつながるのではないか。

### 【中部】

- 軽度の知的障がいのある生徒のためのコースを設置した高等学校、不登校の経験者へ支援する取組を充実させた高等学校等、地域の実情を見据えた上で研究を深める必要がある。

## 高等学校と地域等の連携・協働について

### 【南部】

- 地域において、地域課題解決を教材として学習する活動では、地域を狭義に捉えるのではなく、連携によるグローバルな視点で、面として活動することが大切である。
- 高等学校の専門的な学び、また、教員の専門性を生かした持続可能な連携・協働の体制づくりが必要である。

### 【北部】

- 小・中学校と高等学校の連携は、かなり進んできていると感じている。そのような中、今後は、小・中学校が高等学校に何が出来るかを考えることも必要ではないか。
- 特別支援学校において、地域の企業等との連携を推進するだけでなく、職業学科等とも連携・協働を推進する必要があるのではないか。

### 【中部】

- 特別支援教育、特に発達障がいのある生徒の教育を充実させるためにも、小・中学校との連携は不可欠であると考えます。

## 第5回 宮崎県学校教育計画懇話会（令和2年9月18日）における主な意見

### 未来の本県高等学校教育の展望について

- 原案について、これからの人財育成、キャリア教育の視点から良くまとまっている。ICTの活用により、地域の良さを知り、個々が学びたいことが学ぶことができる教育環境の充実と指導者育成が大切になってくると感じる。
- 20年後は、今以上に世界と繋がる時代となることが予想される。普通科のみならず、職業系の学科についても、宮崎から日本、世界をリードする人材の視点、世界に活躍するグローバルイノベーターの育成が求められると考える。
- ICT環境や個別最適な学びの充実と合わせて、いわゆる「心の教育」が大切になってくる。地域学習やキャリア教育なども、高校教育段階だけではなく、小中学校からの体系的な学びの充実が必要となってくる。

### 「最終まとめ」（案）について

- 「望ましい学校規模」については、たとえ高校が小規模となったとしても、その高校を地域の核として位置づけることは大切であるが、他の高等学校との平等性の問題等を考える必要があると感じる。地元自治体が高校を地方創生の核として位置づけた場合、地元からの財政的なサポートを行っている事例を示す必要があるのではないかと感じる。
- 「多様な学習ニーズに応じた取組」については、ICTの充実により、通信制教育の在り方は大きく変化してくると感じている。教育活動の充実を促す方向での示し方を検討してはどうか。
- 「特別支援教育の在り方」については、地域に貢献する人財育成の観点やそのための産業界等との連携、地域の実情等に支援体制の構築などフレームワークを明示することを検討してはどうか。また、特別支援教育に対する理解が進んでいるとは言えない現状があることから、教職員研修等の理解啓発活動の充実に関する文言も必要になってくると感じる。
- 通級による指導については、現時点でスタート期ではなく、拡充期にあると感じている。県内における先進例を、さらに発展拡充させる意味からも表記の在り方を検討して欲しい。



令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会委員一覧

区分	委員	所属等
学識経験者	藤井 良宜	宮崎大学教育学部長
	仙臺 真理	宮崎高砂工業株式会社代表取締役社長
	片野坂千鶴子	NPO 法人みやざき子ども文化センター代表理事
	脇山 富夫	宮崎県高等学校PTA連合会会長
	美根 香奈子	宮崎県PTA連合会代表
	相馬 早苗	宮崎県高等学校教職員組合執行委員長
行政関係者	渡久山 武志	宮崎県総合政策部総合政策課長
	西田 幸一郎	宮崎県市町村教育長連絡協議会会長 (宮崎市教育委員会教育長)
教育関係者	池間 健治	宮崎県私立中学高等学校長会会長 (宮崎第一高等学校長)
	吉田 郷志	宮崎県県立学校長協会会長 (宮崎大宮高等学校長)
	大澤 由美子	宮崎県中学校長会代表 (日南市立油津中学校長)
	野田 尚子	特別支援学校長代表 (児湯るびなす支援学校長)

令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会地区別懇話会委員一覧

地区	区 分	委 員	所属等
中 部	県立高等学校長	富高 啓順	本庄高等学校長
	県立特別支援学校長	矢野 恭子	日南くろしお支援学校長
	私立高等学校長	藤原 昭悟	日南学園高等学校長
	中学校長	外山 宏幸	児湯地区中学校長（高鍋東中）
	小学校長	宮崎 宏子	日南地区小学校長（桜ヶ丘小）
	市町村教育長	都甲 政文	日南市教育委員会教育長
	保護者代表	宮田 猛敏	高等学校PTA連合会（宮崎商業）
		今井 裕二	児湯郡PTA協議会（上新田学園中）
教育事務所長	北林 克彦	中部教育事務所長	
南 部	県立高等学校長	戸高 慶三	小林高等学校長
	県立特別支援学校長	榎木田 昭仁	都城きりしま支援学校長
	私立高等学校長	長津 和彦	都城聖ドミニコ学園校長
	中学校長	赤崎 好次	えびの地区中学校長（上江中）
	小学校長	平川 滋也	都城地区小学校長（中霧島小）
	市町村教育長	西田 次良	高原町教育委員会教育長
	保護者代表	石山 拓磨	高等学校PTA連合会（小林秀峰）
		野口 勇心	都城市PTA協議会（中郷中）
教育事務所長	佐々木 孝弘	南部教育事務所長	
北 部	県立高等学校長	藤本 格	延岡星雲高等学校長
	県立特別支援学校長	種子田 保	日向ひまわり支援学校長
	私立高等学校長	佐々木逸夫	聖心ウルスラ学園高等学校長
	中学校長	向江 修一	日向地区中学校長（富島中）
	小学校長	宇田津浩一	西臼杵地区小学校長（三ヶ所小）
	市町村教育長	濱田 琢一	高千穂町教育委員会教育長
	保護者代表	立山 朱美	高等学校PTA連合会（富島）
		西府 茂樹	延岡市PTA連絡協議会（岡富中）
教育事務所長	小嶋 雅史	北部教育事務所長	

令和2年度 宮崎県学校教育計画懇話会地区別懇話会特別支援教育部会委員一覧

地区	区分	委員	所属等
中部	県立高等学校長	持永 一美	宮崎海洋高等学校長
		富高 啓順	本庄高等学校長
		山田 秀人	日南高等学校長
	県立特別支援学校長	酒井 裕市	みやざき中央支援学校長
		矢野 恭子	日南くろしお支援学校長
	保護者代表	平郡 真理	みやざき中央支援学校PTA会長
南部	県立高等学校長	田代 晃一	都城商業高等学校長
		大山 江里子	高城高等学校長
		戸高 慶三	小林高等学校長
	県立特別支援学校長	出水 悌二	小林こすもす支援学校長
		榎木田 昭仁	都城きりしま支援学校長
	保護者代表	瀬戸口 隆人	小林こすもす支援学校PTA会長
北部	県立高等学校長	藤本 格	延岡星雲高等学校長
		永倉 英了	門川高等学校長
		西依 功	高千穂高等学校長
	県立特別支援学校長	種子田 保	日向ひまわり支援学校長
		橋本 昭彦	延岡しろやま支援学校長
	保護者代表	佐藤 加代子	延岡しろやま支援学校PTA会員